

R2  
1

## 市指定有形文化財（古文書）

## 芦東山日記

あしとうざんにつき

員数	20冊
所在地	大東町渋民
年代	江戸時代（享保17年（1732）～安永5年（1776））
所有・管理者	一関市（18冊）、個人（2冊）
指定年月日	令和2年（2020）8月19日

紙本墨書（木版印刷の暦を含む）、綴り（折紙）。落丁（3点）や暦との合綴あり。

磐井郡渋民村出身の儒学者芦東山（1696～1776）の直筆日記。東山の生涯を知るうえで最も基本的で確実な資料の一つ。

芦東山は仙台藩5代藩主伊達吉村（1680～1752）に仕えたが、学問所の講堂座列に関する意見を提出したことで、元文3年（1738）から24年間にわたり幽閉された。その間刑法書『無刑』（岩手県指定有形文化財）を執筆し、近代的



な教育刑の思想を唱えたと評価される。

日記の年代は、享保17年（1732）から没年の安永5年（1776）の間の18ケ年で、内訳は仕官時代1ケ年（享保17年）、幽閉時代11ケ年（延享元年～宝暦8年（1744～1758）の間）、帰郷時代6ケ年（宝暦12年～安永5年（1762～1776）の間）。その生活と行動、人々との交流、教育活動、無刑録著述を含む思想形成と学問活動の周辺事情、また彼を囲む人々の様子が分かる。

R2  
2

## 市指定有形文化財（典籍）

## 玩易齋遺稿

がんえきさいいこう

員数	23冊
所在地	大東町渋民
年代	大正時代、ほか
所有・管理者	一関市
指定年月日	令和2年（2020）8月19日

磐井郡渋民村出身の儒学者芦東山（1696～1776）の遺稿と関連資料を清書して、「経伝釈義類」、「詩文歌類」、「上書類」、「文書類」、「雑部」の種類に分けて編纂した遺稿集。標題の「玩易齋」は、易を嗜んだ東山の号の一つ。



『玩易齋遺稿』は学者、思想家、詩人、文人としての芦東山像をほぼ網羅しており、芦東山研究において欠くことのできない資料である。また、芦家の人物によって編纂されたこと、底本となった原資料の多くの所在が現在確認されていないという点からも資料的な価値が高い。

R2

3

## 市指定無形民俗文化財（風俗慣習）

## 白澤神社おためし神事

しらさわじんじゃおためししんじ

所在地 藤沢町西口  
 所有・管理者 白澤神社筒粥の神事「おためし」  
 保存会  
 指定年月日 令和2年（2020）8月19日

1月7日付近の日の夕刻、白澤神社において竹筒を入れた粥を炊き、筒に入る米の数によって作柄等を占う「モノダメシ」を行う。また農耕の様子を模した所作「モノマネ」によって、その年の豊作を祈願する。

年占（としうら）の一つである粥占と、稲作の予祝といわれる田遊びの行事である。

少なくとも江戸時代には観音堂の修正会（し



ゆしょうえ）として行われていた行事である。四方拝や「福太郎」の名称、口上などに全国の田遊びと共通する特徴がみられる。

観音堂に関係する一族で行われてきた行事を神社氏子に広げ、地域の支援を得て保存会を作り、継承に努めている。また占いの対象作物を時代に応じて変更し、現在も生きた行事として継承している。

R2

4

## 市指定無形民俗文化財（民俗芸能）

## 小沼鹿踊

こぬましおどり

所在地 大東町摺沢  
 所有・管理者 小沼鹿踊保存会  
 指定年月日 令和2年（2020）8月19日

鹿の角をつけた頭（かしら）をかぶり、長い「ささら」を背負い、身に付けた太鼓を打ちながら歌い踊る「太鼓踊系」鹿踊り。当地方に特徴的な行山流鹿踊のうち、大原山口系といわれる鹿踊り。

鹿が田畑を荒らし回ったのを太鼓を打ち鳴らして追い払ったのが鹿踊りの由来とする。伊達藩主の草履取りとして仕えた大原山口出身の加藤喜左衛門が所望されて披露し、褒美に木盃をもらったという。山口から一切を引き継いだ渋民の小崎幸五郎が継承し、それを明治中期に摺



沢の三浦利三郎が伝授したという。大正2年（1913）頃には小沼、魚集（よまつべ）の13人の仲間が確認でき、盛んに踊られていたと伝わる。中断の後、当時の踊り手三浦正一らを師匠にして昭和25年（1950）に復活した。

再度、昭和35年（1960）に保存会を結成し、平成8年（1996）からは高校の鹿踊部への指導を続けており、それが女性を含めた若い会員の参加へつながり、地域の民俗芸能全体へ貢献している。

R2

## 市指定無形民俗文化財（民俗芸能）

5

## 下猿澤伊勢神楽

しもさるさわいせかぐら

所在地 大東町猿沢  
 所有・管理者 下猿澤伊勢神楽保存会  
 指定年月日 令和2年（2020）8月19日



元文年間（1736～1741）に鳥海村丑石（現大東町鳥海）の兄弟が駿河（現静岡県東部）で見た祭りを会得して帰り、伊勢神楽として地域の人々に教えたという。

江戸時代末に沖田堀合（現大東町沖田）から婿養子に來た忠吉が現在の大東町猿沢小向・板倉の若者に伝授したのが下猿沢での始まり。

子供の踊り手がアヤ（ばち）を持って踊

りながら、大太鼓を叩く。大人が笛を吹き、ササラ擦り（鉦、すりささら）は、ひょっとこ面をかぶり、ヒョウタンを腰につけ、すりささらを擦りながら踊り歩く。

神社の奉納芸能として継承されてきている。自治会で保存会を作り、子供を中心に伝承活動が続けており、地区の民俗芸能として定着している。

R2

## 市指定無形民俗文化財（民俗芸能）

6

## 渋民伊勢神楽

しぶたみいせかぐら

所在地 大東町渋民  
 所有・管理者 渋民伊勢神楽保存会  
 指定年月日 令和2年（2020）8月19日



「昔の人は、伊勢参宮を一生に一度の念願としてきたが、なかなか叶わず、参宮できない人達は伊勢の二見ヶ浦から昇る朝日を太鼓に見立てアヤに祈りを込めて、この地方より伊勢神宮を遥拝したと語り伝えられている。」という。

明治始め頃から渋民地区で伝承されてきたが、中断していたのを昭和55年（1980）青年たちの

親睦組織「渋民讚互会」が、菊池昭二の指導を受けて、練習を重ねて受け継いだ。翌年には地区の子供たちも加わり、女性を含めた地区全体での継承が始まり、現在に繋いでいる。

神社への奉納のほか、地区内の家庭の慶事に招かれるなど、地域の芸能として定着している。

R2  
7

市指定無形民俗文化財（民俗芸能）

## 舞草鉦太鼓念仏

もうくさしょうたいこねんぶつ

所在地 舞川  
所有・管理者 舞草鉦太鼓念仏保存会  
指定年月日 令和2年（2020）8月19日



保存会の資料では「1189年の奥州合戦では、死者は北上川に投げられ、屍が舞草の地に堆積して首川原ができていた。日夜、亡霊がさまよい旅人は恐れて通れなかったが、たまたま通りかかった畠山重忠が、守護神である薬師如来を祀り、南無阿弥陀仏と唱えたところ、次第に亡霊が成仏した。これがその念仏の始まりと伝えられている。日向屋敷の惣太郎が鉦、笛、太鼓、舞踊を振付け、「惣太念仏」といわれ、舞草全

土に普及した。」という。

文久3年（1863）からの文書が残っており、初代は日向屋敷の惣太郎、現在の代表は8代目。

新盆の家や墓で供養のために踊る念仏踊り。子供を踊り手として保存会の大人が笛、鉦、念仏を受け持つ。華やかな笠をかぶった「風流（ふりゅう）踊」の特徴を伝えている。